

受付日 平成 年 月 日

**葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ
公園長 橋本 辰夫 行き**

住 所

法人、団体名

氏 名

印

電話番号

行為の種類			
行為の目的			
行為の期間	平成 年 月 日 時 分	～	平成 年 月 日 時 分
行為を行う場所又は使用する公園施設			
その他参考となるべき事項			
受付欄	使用料金		円

お預かりした個人情報、都市公園事務の目的を達成するためにのみ使用、それ以外の目的には利用しません。
 また、お預かりした個人情報は必要最小限の者が取り扱うこととします。
 詳しくは、佐賀県のプライバシーポリシー (<http://www.pref.saga.lg.jp/privacy>)をご覧ください。

○以下の行為を行う場合には、必要書類等をご提出してください

- 行商、露天営業その他これらに類する行為をする場合には販売品目、販売価格、販売時間及び販売人員を記載した計画書
 - 募金その他これに類する行為をする場合には募金趣意書
 - 業として写真を撮影する場合には、営業時間、料金及びカメラの台数を記載した計画書
 - 業として映画の撮影を行う場合には、人員、器材、撮影時間、撮影方法並びに現場責任者住所・氏名、計画書並びに当該映画の概要書
 - 競技会、展示会、博覧会、祭礼、集会等は、入場料、現場責任者の住所・氏名、プログラムを記載した計画書
 - 花火、キャンプファイヤー等火気を使用する場合には書類、数量、使用方法、使用時間、現場責任者住所・氏名を記載した計画書
 - 許可を受けた事項を変更しようとする場合には上記の添付書類の内容に変更があるものは、その変更についての記載書類
- 行商、露天営業、募金、業として行う写真・映画撮影の許可を受けた方は許可証を常に見やすい位置に掲示して下さい。

注)

【請求書について】

お申込後、上記ご利用団体様宛にご請求書をお送りさせていただきます。

【使用料納付期限について】

 現金又は金融機関より、利用日10日前までに持参又はお振込みください。
 但し振込み手数料は、利用者のご負担とさせていただきます。

佐賀県立森林公園 指定管理者
葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ
 〒840-0201佐賀市久保田町大字徳万1897
 TEL0952-25-8668/25-8989 FAX0952-25-874

受付日 平成 年 月 日

葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ
公園長 橋本 辰夫 行き

住 所

法人、団体名

氏 名

印

電話番号

私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下この様式において「暴力団」という。)
- (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (3) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (4) 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- (5) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者



佐賀県立森林公園 指定管理者
葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ
〒840-0201佐賀市久保田町大字徳万1897
TEL0952-25-8668/25-8989 FAX0952-25-874